

横山幸次

区政報告
ニュース

556

2014年11月 2日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax 3806-9246
✉ arajcp@tcn-cat
v.ne.jp

町屋相談室
荒川区町屋5-3-5
3895-0504
✉ yoko1951@aol.jp

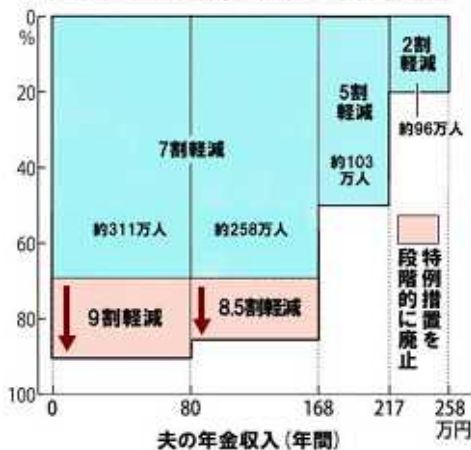
横山幸次区議のホームページ・ブログ・ツイッターをご覧ください。横山幸次で検索して下さい。

消費税増税って何のため…？

相次ぐ

社会保障の負担増計画

75歳以上の低所得者の保険料軽減(均等割り)
夫婦世帯における夫の例(妻の年金収入80万円以下の場合)



低所得後期高齢者保険料値上げなど 一方で大企業には法人税減税…？

2008年に導入された75歳以上の後期高齢者医療制度では、政令で低所得者の保険料を最大7割軽減しています。現在、年金収入で250万円以下の世帯は、9割、8割5分軽減しています。

ところが厚労省はこの軽減措置の廃止を打ち出しました。これが実施されると年金80万円以下で4,220円が12,660円になるなど大幅な負担増です。影響する人は全国で865万人に及びます。この軽減措置を段階的に廃止

この軽減措置を段階的に廃止する計画は、現役世代にも向けられています。一般病床の入院給食費も1食あたり200円引き上げ460円と倍以上にしようとしています。

入院給食費の値上げなど
手当たり次第の負担増計画

こうした負担増は、現役世代にも向けられています。一般病床の入院給食費も1食あたり200円引き上げ460円と倍以上にしようとしています。

手当たり次第の負担増計画

後期高齢者医療(75歳以上)	保険料の特例廃止：3倍～1.3倍化 例) 単身(年金80万円) 370円⇒1120円 夫婦(年金計160万円) 740円⇒2240円
入院給食費	260円⇒460円(1食あたり)
大病院受診料(紹介状なし)	特別料金平均1006円⇒定額負担5千円～1万円(額未定)
標準報酬月額	上限121万円⇒145万円
健康保険料率	上限12%⇒13%
国保の課税限度額	引き上げ(額未定、現在81万円)

大病院で紹介状なしに受診する場合、定額負担として5千円から1万円も徴収。

また現役世代の保険料算定の標準報酬月額の上限や健康保険料の保険料率、国民健康保険の負担限度額の引き上げを提起しています。

安倍内閣は、「社会保障のため」と消費税を増税。しかし出てくるのは、社会保障の切り下げと負担増計画のオンパレードです。このままでは、暮らしも景気も良くなるはずがありません。国政でも区政でも「暮らし応援」の政治に変える必要があるのではないのでしょうか。

裏面 区内銭湯事情、都営住宅募集...など

定例法律相談会

11月10日(月)
午後6時～8時
横山区議事務所

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介いたします。
生活相談は、随時受け付けています。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。
区役所控室 3802-4627

町屋2丁目防災ひろばに隣接する空き地 防災公園にするために区が買うようですが…

町屋2丁目防災ひろばのそばに広い空き地。以前は、事業所や木造アパートがあった場所です。奥の方におそらく土地を買ったであろう地元建設会社の所有地であることを示す看板も立っています。地震の際の危険度の高い地域だけに、道路の拡幅、遅れている建物耐震化とあわせて、公園や防災ひろばなどをできるだけ区として確保することは重要なのです。今回もそうした一環なのでしよう。しかし区が、不動産会社や建設会社など通さずに直接買えば、より経費の節約になるのではないかと、など素人考えをしてみようのですが、それはさておきその一区画に一軒の木造家屋が残されています。もちろん人が住んでいます。

いろいろな事情はあるのですが、区が関わっているだけに丁寧にやってほしいと思います。防災まちづくりもやはり住民合意での進めることが大事です。
横山幸次



銭湯の経営と高齢者の暮らし応援へ 「ふるわり200」の拡充が必要



一度は再開したが
短期間で閉店した
「千代の湯」...

荒川区は、7年前から70歳以上の方が一週間に一度銭湯に200円で入れる「ふるわり200」を開始しました。翌年から所得制限を廃止し、対象を70才以上のすべてに拡大をしました。しかし残念ながら回数は当時から週1回年間52回(月単位では利用可、翌月には繰り越せません)と変わっていません。

そうしている内に、区内の銭湯がほとんど廃業しています。町屋地域では、現在4つの銭湯が残っているだけです。

また入浴料も現在460円。高齢者にとっては、大きな負担です。銭湯は、公衆衛生上の必要性とともに、地域コミュニティやふれあいの場としても大変大事な地域資源です。そんな中、各区の取り組みを見ると...

江戸川区は、2001年から65才以上を対象にした「健康長寿協力湯」回数制限なしの銭湯半額入浴(230円)を実施。江東区は70才以上の方にいつでも200円で銭湯を利用できる「ふれあい入浴証」(3年間で更新)を発行。

中央区では65才以上の方に、区内の全公衆浴場および他区協力浴場をいつでも1回100円で利用できる「敬老入浴証(カード)」(5年で更新)を交付。

荒川区は、逆に「ふれあい入浴」を廃止など削減。やはり、「ふるわり200」の回数拡大やカード化など銭湯の継続も含めた経営支援と高齢者の暮らし応援の一石二鳥の施策として真剣な検討が求められています。



印が銭湯の位置
黒枠内が町屋地域

健康長寿協力湯 (2001年～)

- 区内の公衆浴場を活用し、高齢者の健康増進と閉じこもりを防止する。
 - 入浴料を提示し、1回220円を支払うことで、年間何回でも入浴できる。
- <実施銭湯数>
50軒
- <利用回数(年間)>
1,123,981回



荒川区における感染症流行対策は...

厚生省ホームページでは、『エボラ出血熱は、主として患者に直接接触することで感染。流行地域は、アフリカに限定され、通常の日本人旅行者が現地では感染するリスクは低いとしています。また、日本国内の医療体制や生活環境から考え合わせると、日本国内でエボラ出血熱が流行する可能性は、現時点でほとんどありません。』とのこと。しかし、北米等でも感染がある以上、楽観視は出来ません。

荒川区は、区議会に対応策を報告。「荒川区新型インフル等対策実行計画」を準用するとしています。ちなみに区役所も防護服3800セット用意しています。政府あげて国際協力で流行防止に全力をあげる時です。



区が用意している防護服は、福島原発事故の現場で作業員が使っているのと同じものです。

都営住宅の公募がはじまります

申込書等配布期間

11月4日(火)から11月13日(木)まで

申込書は、施設管理課、区役所1階総合案内、及び各区民事務所

各ふれあい館とムーブ町屋情報コーナー、日暮里サニーホールにも置いてあります。

申込方法と締め切り

申込みは、郵送で11月17日(月)までに渋谷郵便局に届いた申込書に限り受け付けます。

募集戸数(都内全域)

- ・世帯向・単身者向(一般募集住宅) 1500戸
(内区内11戸)
- ・定期使用住宅(若年ファミリー向) 755戸
(内区内5戸)
- ・定期使用住宅(多子世帯向) 10戸
- ・若年ファミリー向 50戸

申込書の記入などお手伝いしますので、お気軽にご連絡下さい。